

平成28年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備事業

越境移転を促進する仕組みとしての  
APEC/CBPR システム等に関する調査報告書

平成29年2月

経済産業省

(委託先 株式会社アイ・エス・エス)

# 目 次

1. 調査の目的 . . . . . 1
2. CBPR システムに関するセミナー . . . . . 2
3. CBPR システムの活用動向調査 . . . . . 5

# 1. 調査の目的

ビジネスのグローバル化に伴い、国境を越えて移転する個人情報適切に保護する必要性が高まったことから、平成 20 年以降、アジア太平洋経済協力（以下「APEC」という。）において、各国・地域（エコノミー）連携による個人情報保護の枠組みが検討され、平成 23 年に「越境プライバシールールシステム」（以下「CBPR システム」という。）が構築された。

我が国は、平成 25 年 6 月に CBPR システムへの参加を APEC に申請し、平成 26 年 4 月に参加が APEC より認められ、平成 28 年 2 月、我が国における認証団体（Accountability Agent）が決まった。

これにより、我が国の事業者が CBPR システムに係る認証を受けることが可能になったことから、本調査では、CBPR システムの活用を促進することを目的として、平成 28 年 10 月に、海外の有識者を招聘して、個人情報の越境移転を促進する仕組みとしての CBPR システムに関するセミナー（以下「セミナー」という。）を実施し、これを通じて、CBPR システムに対する我が国事業者の意識等について調査を行った。

## 2. CBPR システムに関するセミナー

APEC の枠組の下、個別企業の個人情報保護の体制を評価し認証する業務（APEC/CBPR（Cross Border Privacy Rules）システム）が国内で始まったことを受け、経済産業省において、国内企業関係者に対して CBPR システムへの理解を促進することを目的としたセミナーを実施した。

本セミナーでは、国境を越える個人情報の保護への動きとして、米国商務省のテッド・ディーン次官補代理が、国境を越える個人情報の利活用と保護の動き・EU との間で先般合意された EU-US プライバシー・シールド・グローバルな観点からの CBPR の意義・位置づけ等について説明を行うとともに、我が国の個人情報保護委員会が、改正個人情報保護法の概要について説明を行った。また、パネルディスカッションでは、日本企業関係者が CBPR 認証を取得する意義等について、米国の CBPR 認証機関である TRUSTe(トラストイー)や CBPR 認証取得事業者等を交えて議論が行われた。

### ※CBPR システムとは

申請企業が APEC 加盟国・地域（アジア太平洋の 21 カ国・地域）から移転を受ける個人情報を APEC のプライバシー枠組に則して適切に保護する体制を整えているか、APEC から認定された認証機関が審査・認証する仕組み。APEC 加盟各国・地域においても個人情報の保護への関心が高まる中、この認証システムについても、個人情報の越境移転を円滑化し利活用を推進していく仕組みとして加盟各国・地域の法制度のなかに位置づけられていくことが期待されている。なお、我が国の個人情報保護制度下において、CBPR システムの認証は、日本国外に個人情報を移転することを許容するケースの 1 つに位置づけられている。

セミナーの開催概要、プログラムは以下のとおり。

<開催概要>

1. 会期           2016年10月18日（火）13:30～17:00（受付開始12:30）
2. 会場           〒108-0073 東京都港区三田 3-12-12  
                  笹川記念会館4階「第1・2合同会議室 鳳凰の間」
3. 主催           経済産業省（METI）
4. テーマ        国境を越える個人情報保護への動き  
                  ～越境移転を促進する仕組みとしてのAPEC/CBPRシステム～
5. 参加費        無料（事前登録制）
6. 言語           日英同時通訳あり

<プログラム>

■13:30～13:40

1. 開会挨拶  
      竹内 芳明（経済産業省商務情報政策局 IT 戦略担当審議官）
2. 開会挨拶  
      アンドリュー・ワイレガラ（駐日米国大使館商務担当公使）

■13:40～14:15

3. 基調講演(1)  
      「個人情報の越境移転と保護の動きの中での米 EU プライバシー・シールド、APEC/CBPR の意義」  
      テッド・ディーン（米国商務省次官補）

■14:15～14:45

4. 基調講演(2)  
      「改正個人情報保護法の概要」  
      其田 真理（個人情報保護委員会事務局長）

■14:45～15:00 休憩

■15:00～16:10

5. パネルディスカッション

「APEC/CBPR 認証を日本企業が取得する意義

～その有用性、米国の先行事例、産業界から期待など～

モデレーター：藤原 静雄（中央大学法科大学院教授）

パネリスト：

- ① 佐野 究一郎（経済産業省商務情報政策局情報経済課長）  
【講演】「個人情報保護の動向と CBPR を推進・普及する意義」
- ② ジョシュ・ハリス（TRUSTe ディレクター（米国 CBPR 認証機関））  
【講演】「米国における CBPR 認証取得の動向」
- ③ トニー・セロネ（IBM シニア・カウンセル（米国 CBPR 認証事業者））  
【講演】「CBPR 認証取得動機、企業にとってのメリット」
- ④ 甘利 友朗（インタセクト・コミュニケーションズ株式会社  
経営管理本部リスク管理室長／経営企画担当部長）  
【講演】「CBPR 認証取得への日本企業の関心」
- ⑤ テッド・ディーン（米国商務省次官補）

■16:10～16:20 休憩

■16:20～16:50

6. 講演

「我が国における CBPR システム～国内認証機関からのご案内～」

片岡 幸一（一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC））

7. 閉会挨拶

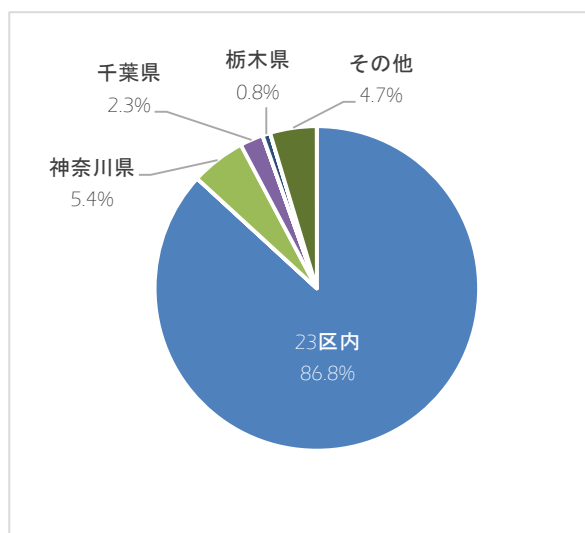
角野 慎治（経済産業省商務情報政策局国際室長）

### 3. CBPR システムの活用動向調査

本セミナーでは、参加者に対して、CBPR システムの活用動向に関するアンケート調査を実施。以下は、アンケート調査の結果である。

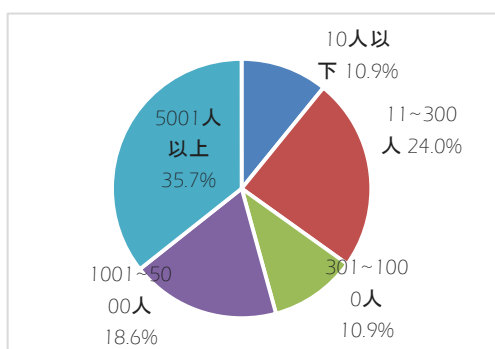
● 参加者の勤務地

項目	回答数	%
23 区内	112	86.8%
23 区外	0	0.0%
神奈川県	7	5.4%
千葉県	3	2.3%
埼玉県	0	0.0%
茨城県	0	0.0%
栃木県	1	0.8%
群馬県	0	0.0%
その他	6	4.7%
<b>回答数</b>	<b>129</b>	<b>100.0%</b>



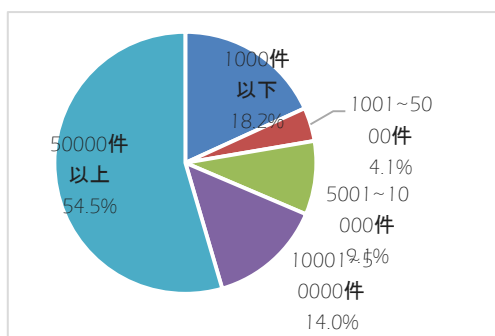
● 参加者の勤務先の従業員規模

項目	回答数	%
10 人以下	14	10.9%
11~300 人	31	24.0%
301~1000 人	14	10.9%
1001~5000 人	24	18.6%
5001 人以上	46	35.7%
<b>回答数</b>	<b>129</b>	<b>100.0%</b>



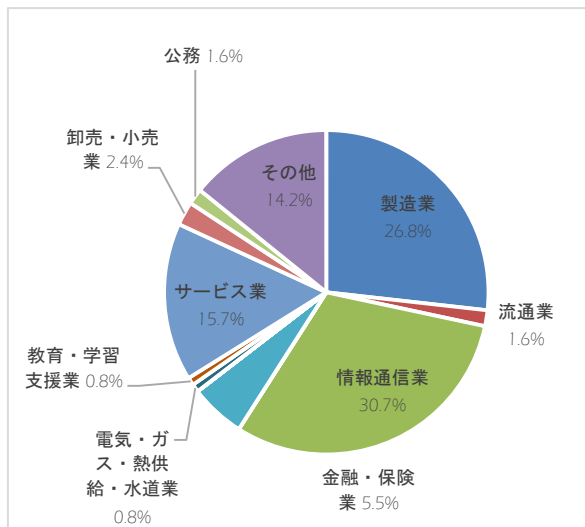
● 参加者の勤務先で取り扱う個人情報の件数

項目	回答数	%
1000 件以下	22	18.2%
1001~5000 件	5	4.1%
5001~10000 件	11	9.1%
10001~50000 件	17	14.0%
50000 件以上	66	54.5%
<b>回答数</b>	<b>121</b>	<b>100.0%</b>



● 参加者の勤務先の業種

項目	回答数	%
製造業	34	26.8%
流通業	2	1.6%
情報通信業	39	30.7%
運輸業	0	0.0%
金融・保険業	7	5.5%
不動産業	0	0.0%
飲食店、宿泊業	0	0.0%
医療、福祉	0	0.0%
農林水産業	0	0.0%
建設業	0	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.8%
教育・学習支援業	1	0.8%
サービス業	20	15.7%
卸売・小売業	3	2.4%
公務	2	1.6%
その他	18	14.2%
<b>回答数</b>	<b>127</b>	<b>100.0%</b>

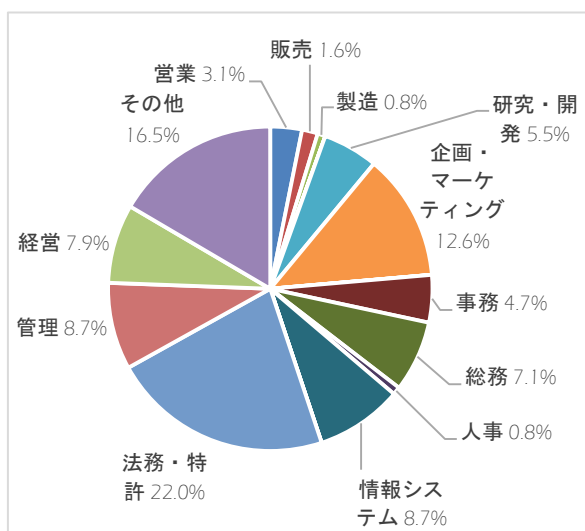


<その他の業種>

コンサル×3、シンクタンク、消費者相談他、弁護士、医療機器工業会、団体、工業会、商社

● 参加者の勤務先の職種

項目	回答数	%
営業	4	3.1%
販売	2	1.6%
製造	1	0.8%
設計	0	0.0%
研究・開発	7	5.5%
企画・マーケティング	16	12.6%
宣伝・広報	0	0.0%
事務	6	4.7%
総務	9	7.1%
人事	1	0.8%
情報システム	11	8.7%
経理・財務	0	0.0%
法務・特許	28	22.0%
管理	11	8.7%



<その他の職種>

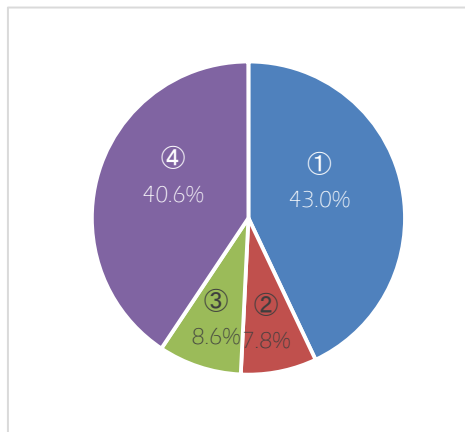
コンサル×2、渉外×3、国際渉外、リサーチ、政策海外、コンプライアンス、内部監査、調査



経営	10	7.9%
その他	21	16.5%
<b>回答数</b>	<b>127</b>	<b>100.0%</b>

● 参加者の勤務先における個人情報の越境移転についての状況

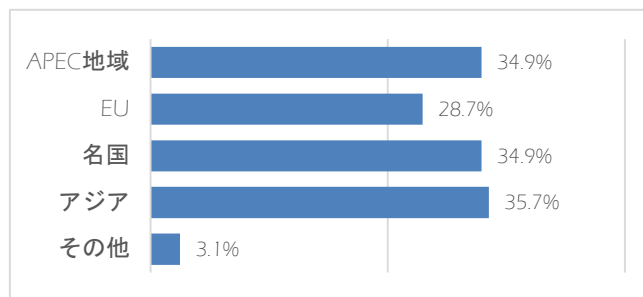
項目	回答数	%
①国内から海外、海外から国内共に越境移転は一定量ある	55	43.0%
②国内から海外への越境移転はあるが、海外から国内への越境移転はほとんどない	10	7.8%
③海外から国内への越境移転はあるが、国内から海外への越境移転はほとんどない	11	8.6%
④越境移転はほとんどない	52	40.6%
<b>回答数</b>	<b>128</b>	<b>100.0%</b>



● 移転があると回答した方  
越境移転を行っている地域

①国内への越境移転

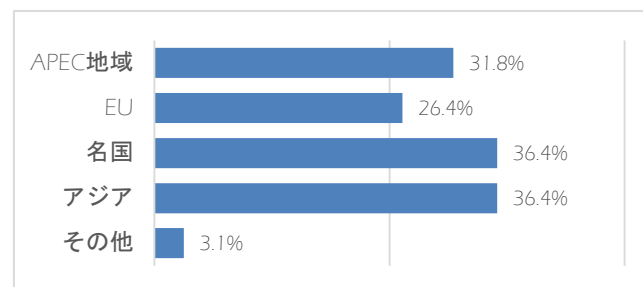
項目	回答数	%
APEC 地域	45	34.9%
EU	37	28.7%
各国	45	34.9%
アジア	46	35.7%
その他	4	3.1%
<b>回答数</b>	<b>129</b>	<b>-</b>



<その他の場合>中東、アフリカ、南米

②海外への越境移転

項目	回答数	%
APEC 地域	41	31.8%
EU	34	26.4%
各国	47	36.4%
アジア	47	36.4%
その他	3	3.1%
<b>回答数</b>	<b>129</b>	<b>-</b>

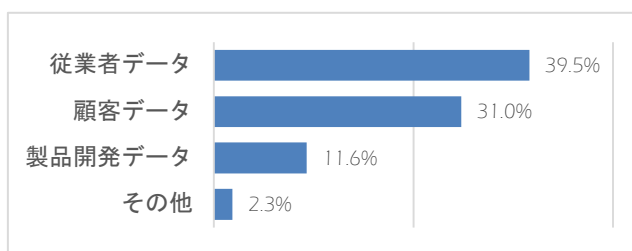


<その他の場合>中東、アフリカ、南米

## 越境移転を行っているデータ

### ①国内への越境移転

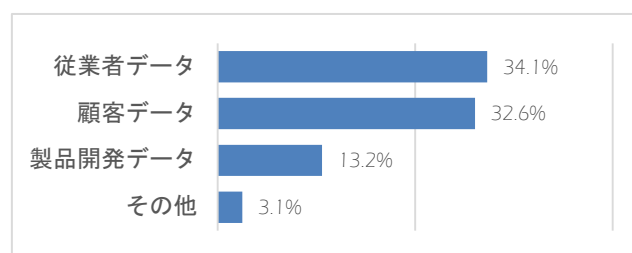
項目	回答数	%
従業者データ	51	39.5%
顧客データ	40	31.0%
製品開発データ	15	11.6%
その他	3	2.3%
<b>回答数</b>	<b>129</b>	-



<その他の場合>相談データ

### ②海外への越境移転

項目	回答数	%
従業者データ	44	34.1%
顧客データ	42	32.6%
製品開発データ	17	13.2%
その他	4	3.1%
<b>回答数</b>	<b>129</b>	-



<その他の場合>相談データ